

株式会社 エヌ・エフ・ユー

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（後期）

男女共に全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日

2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1：（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

正社員の月平均所定外労働時間を10時間以内とする。

<実施時期・取組内容>

- ・2021年4月～業務の効率化(システム化・マニュアル化)にむけて、試行的に総務部業務の洗い出しを行う。
- ・2022年4月～管理職を対象に、業務効率化に向けて、現状のヒアリング等打ち合わせを行う。
- ・2023年4月～長時間労働是正と、誰もが働きやすい職場づくりに関する総務からのメッセージを配信する。
- ・2023年5月～業務の効率化にむけて、全部署の業務の洗い出しを行う。
- ・2023年5月～業務効率化及び残業時間削減の好事例を収集し、管理職から部署内に取り組みを広げる。
- ・2026年3月 業務の効率化が進み、正社員の月平均残業時間10時間以内の達成。

目標2：（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

管理職の男女比率を正社員の男女比率と比較し100%以上となるようにする。

<実施時期・取組内容>

- ・2021年4月～正社員を対象として、キャリアアップの意識啓発を目的とした研修を実施する。
- ・2022年4月～主任職以上の部課を持つ管理職は、個別の育成計画を策定し、当該社員および総務と共有する。
- ・2023年4月～管理職を対象として、人事評価基準に対する認識を揃える為、公正な人事評価に関する研修を実施する。
- ・2024年4月～現在の人事評価について、女性にとって不利な昇進基準になっていないか、基準を検討する。
- ・2025年4月～新しい評価基準について、試行開始する。
- ・2026年4月～新しい評価基準に基づく評価を導入する。